

● 広報

おくび



2005

2

NO.604



シリーズ

10

とき
輝きの瞬間

“ひと”と人をつないで

舟渡郵便局に勤務する佐藤秀一さんは（片貝）は、勤務歴35年のベテラン郵便マン。「大切な郵便物を確実にお客様のもとへ届けたい」と話し、確かな責任感とともに温かな愛情が注がれた郵便物を懷に抱く。

佐藤さんは、今日も配達をとおして“ひと”と人との橋渡し役を務める。

みんなの 広場

1/19

光で結ぶ河川映像 ネットワーク



国土交通省飯豊山系砂防事務所（古川正幸所長）が、荒川上流や玉川、足水川など町内六カ所に設置している河川監視カメラ映像を町役場へ配信することとし、一月十九日にこれに係る協定書の調印式を行いました。

これまでカメラ映像は、光ケーブルで送られていましたが、役場でも同時に映像を受信できるようになり、防災対策に活用することができるようになりました。



1/9

防火・防災への 誓いを新たに



山形県が主催する「食」と「農」に関する教育実践表彰校に白沼小中学校（永沼洋美校長）が選ばれ、山形県農業協同組合中央会長賞を受賞しました。同校は、学校田を利用した米作りや炭焼き体験学習などで地域のかたがたと交流を図りながら、「食」と「農」に関する教育を積極的に取り組んできたことが、高く評価されました。

また、叶水中学校も奨励賞を受賞しました。

12/15

地域あげでの 体験学習に高い評価



平成十七年小国町消防出初式が一月九日、ふれあいの家とアスモ西側駐車場などを会場に行われました。これは、消防団員の士気の高揚と地域住民の防火意識を高めるために行われているものです。

当日は雪の降る中、町消防団員、東芝セラミックス特設消防隊員など約二百人が参加参加されたかたがたは、防火パレードや祝賀放水、まとい振りなどが威勢良く行い、一年の無災害を願いました。

ーこの人に聞くー



おぐに鍋まつり実行委員会
鈴木義則さん

鍋まつりをとおして まちおこしのきっかけに

今月は、1月23日に開催された第2回おぐに鍋まつりで実行委員長を務められた鈴木義則さん（綱木箱口）にお話をお聞きしました。

「今年は、場所を道の駅に移して開催しましたが、スキー場を利用される新潟県などの県外のかたや、町内から約1000人の方に参加していただきました。

今回のまつりには、町内の10団体から山菜やきのこなどを使った個性豊かな鍋が出店されました。また、多くの方に足を運んでいただこうとアスモからのシャトルバス運行や鍋の値段を全店100円で統一など、運営する面でも工夫を凝らしました。

実行委員の中からは、食材が豊富な春や秋にイベントを開催したいという声もあります。このため、開催時期を含めて、どのようにすれば小国らしさを多くの方に提供できるかを今後、検討していきたいです。このまつりが、町おこしの“きっかけづくり”につながることを願っています。」

1/17

地域の保存食の 調理法を学ぶ



町地産地消推進協議会が主催する伝統料理講習会が、一月十七日、ゆーゆで開催されました。

この講習会は、地域の保存食の積極的な利用を進めようと企画されたものです。当日

は、町内各地より十五名が参加。栃の実会の斎藤以智子さんを講師に迎え、山菜の塩漬けの方法の講義のほか、キノコなどを使った煮物や酢の物、和え物の調理方法を学びました。

1/14

手助けの優しい心 いつまでも



社会を明るくする運動山形県実施委員会が主催する第五十四回「社会を明るくする運動」標語・作文コンテストにおいて、玉川小学校足中分校六年の佐藤裕美さんが、最優秀賞に輝きました。佐藤さん

の作品は、子どもからお年寄りまでみんなで明るい社会を築けるよう標語に託したものです。

また、小玉川中学校三年の藤田梨紗さんも中学生の部で優秀賞を受賞されました。

自立する

まちづくりをめざして

後期過疎地域自立促進計画を策定

五年間の過疎計画

過疎地域とは、「人口の著しい減少に伴い地域社会の活力が低下し、生産機能や生活環境の水準などが、ほかの地域と比べて低い状況にある地域」を言います。

国では、こうした地域の振興を目的として、昭和四十五年に「過疎地域対策緊急措置法」を制定しました。その後、二度にわたって法律を改正しながら、これまで三十四年間にわたって過疎地域の振興策

を講じてきました。

法律に基づいて過疎地域の指定を受けている市町村数は、平成十六年八月現在で、全国の市町村の約四割にあたる千二百三十八。また、その人口は総人口の約七%、面積は日本国土の半分以上を占めています。

過疎地域市町村が、法律に基づいて、地域の振興策を行う場合、議会の議決を経て、計画を定める必要があります。この計画に沿って事業を行う場合、ほかの地域より補助金が

十二月定例議会において、小国町過疎地域自立促進計画（後期計画）が議決されました。この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づいて平成十七年度から二十一年度までの五カ年にわたる過疎対策の取り組みを明らかにしたものです。今月からシリーズでこの計画の内容を紹介します。



シリーズ1：後期過疎地域自立促進計画



全国の市町村が保有する面積では日本一を誇るブナ林

多く受けられたり、仕事を進めるために必要なお金を借りる場合にも有利な制度を活用できたりするようになります。今回の過疎地域自立促進計画は、平成十二年に策定された前期計画を踏まえ、平成十七年度から平成二十一年度までの過疎対策の方向性を明らかにしたものです。

過疎計画の指針 県過疎地域自立促進方針とは

県内には、本町含め、過疎

地域に指定された市町村が二十一あります。そのため、県は、平成十六年に、県が行う過疎対策の方向性と県内の過疎市町村が事業計画を策定する際の指針となる「山形県過疎地域自立促進方針」を策定しました。方針では、過疎地域を「高齢社会の先進地域」として位置づけ、個性と自信に満ちた地域づくりの実現を目指しています。平成十二年の国勢調査における過疎地域の人口は、二十万四千六百四十六人で県全体の一六・四％、

面積では、五八・四％を占めています。

これまでの過疎対策

小国町では、昭和四十五年に過疎地域の指定を受けて以来、三十四年間にわたり過疎対策を講じてきました。

昭和四十五年からの「過疎地域振興特別措置法」による新しい社会生活圏の形成に努めました。さらに、「産業圏整備構想」に基づき、町内企業の拡充支援策を図るとともに、人口の男女バランスをとるために、女子型企業の誘致を行いました。また、市街地近郊の農村部では、農業の基盤整備を行いました。

昭和五十五年からの「過疎地域振興特別措置法」による



交流と定住を促す環境の整備

対策では、農工地域でのコミュニティの再生や山間地域での資源活用型の産業興しを進めるため「自然教育圏整備構想」を樹立し、「中央総合レクリエーション基地」、「ふるさとファミリー村」、「ふるさと学生村」、「ふるさと子ども村」の形成をテーマに、地域の特性や生活文化を生かした交流空間の整備に取り組みま



横川ダム水源地域の整備

平成十二年に策定した過疎

前期計画を振り返って

した。
平成二年からの「過疎地域活性化特別措置法」による対策では、「ぶな文化交流圏構想」を柱に、自然と人間との共生のあり方を体験的・保養的に学習できる多彩な空間の形成を目指し、交流と定住を促す環境の整備を図ってきました。この対策では、荒川リバーサイドパークの整備や国際文化フェスティバルの開催、包括ケアタウンの形成などを展開しました。



小中高一貫教育の整備

町では、これまで三十四年間に六百三十一億七千万円

厳しさを迎えた町の台所事情

地域自立促進計画(前期計画)においては、「ぶな文化交流圏構想」を推進していくことを基本姿勢に、豊かな資源を包含する山村地域での魅力ある生活空間の構築を基本方針に据え、施策を展開してきました。具体的には、町道横川ダム湖岸線などの横川ダム水源地域の整備、あけぼの団地の造成、小中高一貫教育の実践、高齢者専用住宅の整備などを行ってきました。

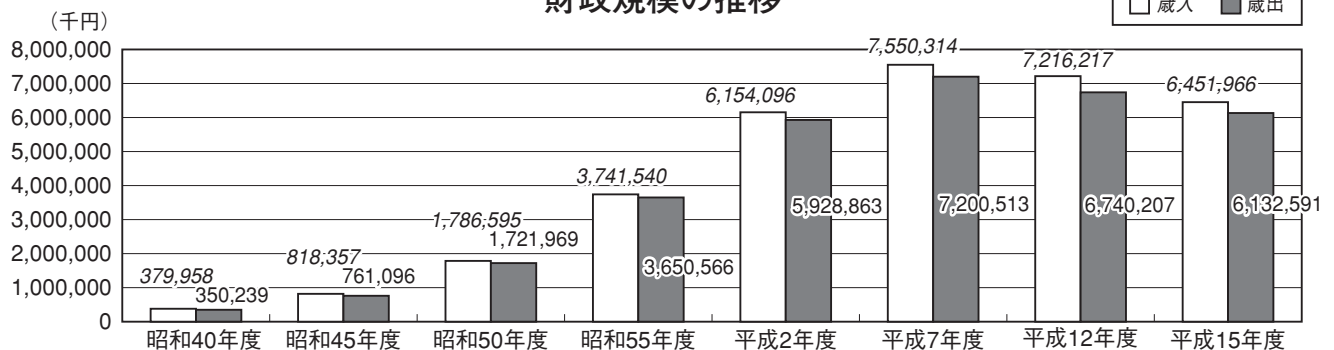


高齢者専用住宅の整備

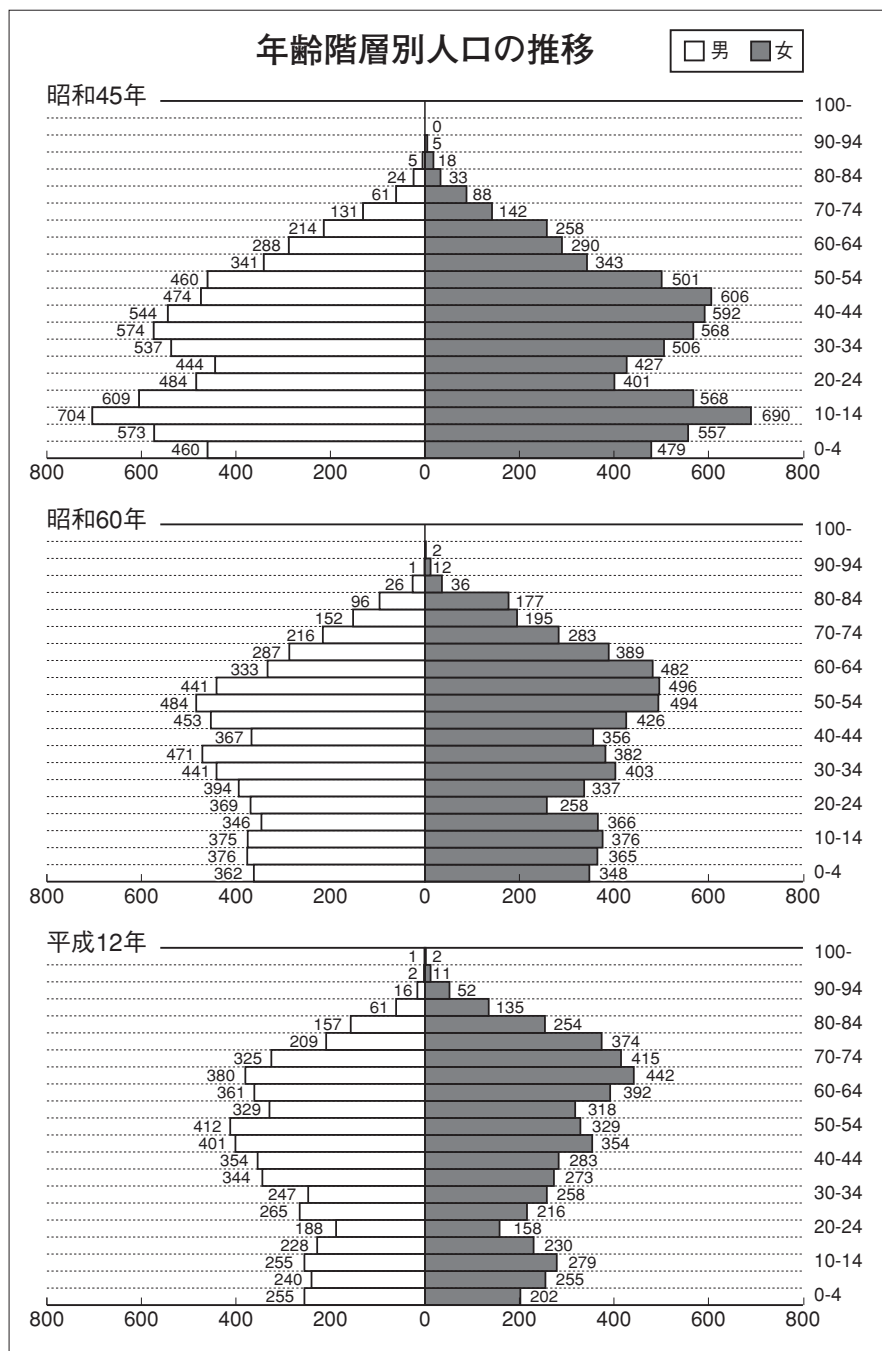
の過疎対策事業に取り組んできました。このうち、国の支援を受ける過疎対策事業債を活用した事業の実績額は、百六十億二千四百九十九万円に なっています。町の一般会計の財政規模は、行政ニーズの多様化と高度化に伴い行政需要が拡大したこと、国と連動した景気対策として公共事業を追加したことにより拡大を続けてきました。しかし、平成十二年度以降は、下の表のとおり縮小傾向が続いています。

この背景には、経済の停滞と町内の交流施設や医療・保健・福祉施設の整備等の大型

財政規模の推移



シリーズ1：後期過疎地域自立促進計画



町の将来像

事業が完了したことに加え、国の三位一体の改革をはじめとした行財政構造改革の進展等があげられます。引き続き、今後も財政規模は縮小傾向が続くものと考えられます。

この計画では、平成二十二

年を目標とした人口や経済などの町の将来像を予測しています。

これは、町づくりの基本理念である「風格ある町を目指した人づくり」、「利便性の高い町を目指した環境づくり」、「持続的発展が可能な町を目指す暮らしづくり」を、住民と民間と行政が協働して進

めることによって達成される将来の姿を、目標値として数字で表したものです。

①人口について

国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の総人口は、まもなく減少に転じると予測されています。さらに、

山間過疎地域における高齢化は全国平均を二十年先行している状況にあります。また、過疎地域を取り巻く全国的な傾向として、急激な人口減少は少なくなったものの、社会減に加えて自然減の重みが増し、高齢化の進行と若年層の流出も加わり、依然、厳しい状況が続いています。

左の表に示しているとおり、町の人口は、昭和四十五年の一万三千九百九十九人から昭和六十年には一万二千九十六人、そして平成十二年には一万二百六十二人へ減少しています。移り変わりの様子をみてみますと、年少人口（〇、十四歳）が減少する反面、老年人口（六十五歳以上）の人口が増加しています。

このようなことから、計画では少子高齢化の進行や生活行動圏の拡大などから、本町の減少傾向は今後も続くものと予測しています。しかし、都市と農村との連携や本町の優れた自然や地域資源を活用した産業づくりなどを進めることにより、総人口は平成二



自然の恵みを多くの方へ

十二年で九千七百二十八人と予測しています。

また、就業人口は、人口が減少するものの地域資源を活用した新たな産業の創出が見込まれるため、平成二十二年で四千七百人台を予測しています。

②産業構造の予測

第一次産業は、国際的な枠組みの中で、農業の構造改革が進む一方、地産地消やグリーンツーリズムなどと関連した複合農業や環境保全型農業の展開などにより、持続可能な農業の展開が図られるも

のと予測し、六億円台の総生産を見込んでいます。

第二次産業は、町経済を支えてきた既存企業が国際的な環境の変化に柔軟に対応していくことで、競争力の向上と企業間の高度な連携が実現するものを期待し、百七十億円台の総生産を予測しています。

第三次産業は、少子高齢社会を背景とした福祉関連産業や、情報通信基盤を活用したサービス産業の拡大発展が期待されるとともに、地域資源を活用した総合産業の創出により、二百九億円台の総生産を見込んでいます。

自立した地域社会形成に向けての基本課題

小国町は、広大な町土、豊かな自然環境、特徴ある産業構造、伝統に育まれた生活文化など「天、地、人の利」に恵まれた町です。町では、平成九年に第三次小国町総合計画「白い森の国おぐにの基本構想」（目標年次平成二十年）をたて、新しい時代の町づく

りの方向を明らかにしています。

町づくりの基本目標は、「豊かな自然とゆとりある暮らしが共存する白い森の国」づくりであり、豊かな自然を生活の中に生かしてきた生活文化（ぶな文化）を基調とし、人々の協働の力によって、自然と共存できる、美しく自立した生活空間の形成を図っていくという考え方を基本にしています。

この基本構想に基づき、前期計画を策定し、各種施策を展開してきました。当時と比べて本町を取り巻く社会経済環境は著しく変化しています。都市への人口の流出、高齢化、担い手不足などの現象が進行し、都市との格差はいまだに大きいものがあります。そのため、これらの新たな課題に対応するため、より実態にあった計画的な対応が必要となつていきます。

本町の優れた条件と特性を生かしながら、住みやすい生活環境の整備や少子高齢社会の先進地域として、美しく自

立した地域社会を実現していくために、後期計画では、次の五つの課題を設定しています。

①自主、自立を可能とする地域づくり

現在、地方の権限と責任を大幅に拡大し、国と地方の明確な役割分担に基づく自主・自立の地域社会を基盤とした地方分権型の新しい行財政システムを構築することが求められています。このため、町が持つ独特の生活文化や豊富な地域資源を活用し、都市と



郷土愛はまちづくりの原動力

シリーズ1：後期過疎地域自立促進計画



地域資源を交流の糧に

農村との交流、共生や「産・学・官」との連携を図りながら、自主・自立のまちづくりを進める必要があります。

② 地域資源を活用した産業づくり

消費者ニーズの多様化、個性化によって、山村地域が持つ一次産品や文化、自然環境等の価値が再認識されています。このため、今後は、一層地域の特色を活かし、産業や教育とも総合的に連関した環境施策の充実を図りながら、自然を守り育て共生できる環境づくりの充実と、地域資源

を活かした自然エネルギーの導入の事業化など、環境時代にふさわしい「白い森の国」づくりを進める必要があります。

③ 交流と連携を実現する基盤づくり

交通便利性の向上や余暇時間の増大に伴い、住民の生活圏、経済圏は広域化し、多様な形態で都市と山村あるいは地域間相互交流が増加しています。このため、地域の活性化をもたらす都市との交流を促進し、交通網や情報通信網などの多面的なネットワークを構築しながら、本町が持つ多様な交流空間の機能強化を図っていく必要があります。

④ 少子高齢社会に対応した暮らしづくり

少子高齢化が進む中、人々がそれぞれの生涯のなかで自分の価値観に応じた個性的な生き方を選択できる地域社会



少子高齢社会に対応した施設整備

の構築が求められています。このため、こどもの目線、尺度で町を点検することにより、高齢者を含めた全ての町民にとってやさしいまちづくりを進める「こども行政」といった考え方にたって道路、施設、各種サービスを検討していく必要があります。

⑤ 山村を担うひとづくり

山村では、若者を中心とした人口流出と高齢化が進行しており、農林業の担い手や地

域リーダーの育成が課題となっています。山村が持つ公益的機能を発揮させ、自然とのかかわりを踏まえた新しい時代の地域社会を構築するため、新しい発想と強い意志を持った人材の育成を図っていく必要があります。さらに、ふるさとに情熱と誇りを持ち、未来に向けて明るい展望を抱くことのできる人づくりの環境を整えていく必要があります。



新しい時代に対応した人材の育成

来月号からは、この計画に基づく主な施策について紹介していきます。

新町50周年記念

写真で振り返る50年
シリーズ 8

雪との戦い(38豪雪)

昭和三十八年一月十日から降り始めた雪は、二十日
後の二月一日には、積雪四m四五cm（当時の国鉄小国
保線区調べ）を記録。これにより、当時、冬季間唯一
町外との交流を支えた国鉄米坂線が十日間運休止、小
国は文字どおり「陸の孤島」と化しました。
被害総額は約五億円で、昭和三十八年当時の町予算
（二億千八百八十五万円）の二年以上の被害をもたら
しました。



旧役場前の道路には、家々の除雪により雪が高く積み上がった



電線近くまで雪が降り積もった町中心部の様子



豪雪に埋もれた町の全容



小国駅はすっかり雪に覆われた



除雪した雪はそりで川へ運ぶ

昭和26年以来

建物火災

1年間ゼロを達成!!

平成十六年中に小国町内で

発生した火災は林野火災のみの三件で、建物火災は皆無でした。

建物火災が一年をとおして全く無かったのは、現存する記録では昭和二十六年以来のことです、実に五十二年ぶりとなります。国内各地で不注意による出火が目立つ中、町民皆さんの防火意識の高さがこの結果につなが



防火を呼びかける消防団員（平成17年消防出初式より）

りました。

特に冬期間は、暖房器具を使うため火災が発生しやすい時季です。特に、ストーブの燃料補給は必ず消火してからタシクの栓を完全に締めたのを確認するように注意しましょう。安全・安心なまちづくりを進めていく上で火災発生を防ぐことは、最も大切なことです。今後一人ひとりの防災意識をさらに高めながら、災害のない安全なまちの実現に向けて努めていきたいと思います。

家庭で、地域で 防火意識の高揚を

小国町消防団

団長 小池泰男



このたびの住宅無火災は、町消防団にとっても非常にうれしいことと受け止めています。町消防団としては、昨年の年末から年始にかけて、各分団で、地区毎に巡回を行い、防火を呼びかけてきました。また、普段においても、消火訓練など万が一に備えた活動を行っています。

火災は自然災害と違い、家庭や地域、そして何よりも一人ひとりの心がけにより未然に防げるものです。かけがえない命や財産を守るためにも、防火に対する意識を高めていきたいと思います。

町長室から

小国町長 小野精一

昨年十二月二十六日にスマトラ沖巨大地震が発生し、日本人を含む二十万人を超えるかたがたが犠牲となりました。これを受け本町とインドネシアとの交流を支えてこられた小国町国際交流協会が、一月十九日から三十一日まで義援金の募金活動を行いました。被災された多くの皆様にお見舞い申し上げます。

さて、一月八日からの五日間の累計降雪量が二mを超えたことなどから、豪雪への対応体制を整えていくため、十二日に小国町豪雪対策本部を設置し、町内の状況把握と町民生活の安全確保に努めてまいりました。まもなく暦の上で立春を迎えますが、小国の冬はもうしばらく続きますので、十分留意してください。

山形県知事選挙結果 投票率は69.9%

1月23日に山形県知事選挙が行われ、即日開票の結果、小国町における候補者ごとの得票は次のとおりでした。

■ 本間和也	220票
■ 齋藤 弘	2,836票
■ 高橋和雄	2,565票
■ 無効票	40票
	(届け出順)
□ 当日有権者数	8,101人
□ 投票率	69.9%



たくさんさんの善意を
ありがとう

町では、新潟県中越地震で被災されたかたがたに対する義援金の受け付けを十月二十五日から十二月三十日まで行っていました。その結果、多くの町民の皆さんをはじめ、企業や学校、団体などをあわせ、百十四万四千七百二十九円が寄せられました。

なお、日本赤十字社では、引き続き新潟県中越地震に対する義援金を平成十七年十月二十四日まで受け付けることとしましたので、町でも役場窓口および健康管理センターで受け付けています。

癒しの園 シリーズ 11 健康考話

花粉症に
気をつけよう



健康福祉課
健康推進担当係長
横山順子

スギ花粉症のシーズンを迎えようとしています。憂鬱な気分になっている方も多いのではないのでしょうか？

原因となる花粉は、スギとヒノキ科の花粉ですが、昨年の記録的な猛暑と雨量が少なかつた影響で、今春は大量の花粉が飛散すると予想され、昨年の十〜二十倍ともいわれています。東北南部は二月下旬から飛散が始まりますが、一月の気温が例年より高い場合は飛散が早く始まりますので、花粉症の方は早めの対策が必要です。

ここで、花粉を寄せ付けず、この時期を快適に乗り切るための心得を紹介します。第一

に花粉を吸い込まないことが基本ですから、風の強い晴れた日は外出を控えましょう。また、花粉対策用のメガネやマスクを着用するとともに、長い髪はまとめるようにしましょう。花粉が入らないように車の通風口を閉じておくことも大切です。第二に花粉を家の中に入れないために、外出後は手・顔・目・鼻を洗い、うがいをしてしましょう。また、室内の掃除をこまめにして花粉を取り除きます。第三に疲れやストレスは自律神経を刺激して症状を悪化させるので、十分な睡眠や運動で心と体を癒しましょう。



花粉症は短期間で完治させることはできませんが、症状が出る前に薬を予防的に用いる方法もあります。早めに医師の診察を受け、少しでもつらい症状を改善していきましよう。

募集

町営住宅等の入居者募集

■勤労者住宅

▼小坂町1号棟B109、B303 2K 2戸
(家賃三万三千円)

▽対象 小国町で働いている
かた

■募集期間 2月3日(木)～9日(水)

■入居時期 3月上旬
■敷金 家賃の3カ月分
■問合先 地域整備課へ

県営住宅の入居者募集

■県営小国アパート

1号棟 1戸

■募集期間 2月1日(火)～9日(水)

■入居時期 3月中旬

■敷金 家賃の3カ月分

■問合先 山形県すまい情報センター置賜西事務所(☎88-5651)へ

小国福祉会職員募集

高齢のために、日常生活に介護が必要な方をお世話する仕事です。

■職種 介護員

■募集人員 若干名

■対象者 高校卒業(見込を含む)以上で、介護福祉士、ヘルパー2級以上(取得見込を含む)の資格を持つて

いるかた、および通勤ができ、夜勤が可能なかた

■申込期限 2月15日(火)

地域資源を活かした「魅力ある町づくりフォーラム」

～環境と食農・新産業の創造に向けて～

- 日時 2月11日(金)、12日(土) (開場9:00)
- 場所 総合センター
- 対象者 どなたでも参加できます。
- 参加費 無料 (交流会に参加いただくかたは、2,000円の会費をいただきます)

■内容

2月11日(金・祝日)

○基調講演

演題:「新しい風が吹く
～むら・まち～」

講師:浜 美枝氏

○事例発表

○分科会、交流会



2月12日(土)

○パネルディスカッション

○白い森おぐにフォトコンテスト表彰式
審査委員長:自然写真家 鈴木一雄氏

■申込方法 分科会、交流会への参加には、事前の申し込みが必要です。参加申込書に必要事項を記入のうえ、2月4日(金)まで役場地域産業室へ提出してください。

■問合先 産業振興課地域産業室へ

■研修コース

▼新技術導入部門

○内容 新しい作物や技術の導入に必要な技

農業大学校特別研修課程 研修生募集

■参加料 1人500円
■申込期限 2月17日(木)
■申込先 町民体育館
■その他 町民体育館にある申込用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて申し込みください。
■問合先 舟山さん ☎62-3997まで

2005年クロスカントリー スキー大会参加者募集

■申込・問合先 特別養護老人ホームさいわい荘(☎62-3821)へ

■日時 2月20日(日)
午前9時30分～

■場所 スポーツ公園周辺

■対象 小学校低学年から一般の方

■内容 小学低学年1キロ、小学中学年2キロ、小学高学年3キロ、中学女子3キロ、中学男子5キロ、一般女子3キロ、一般男子5キロ

術の習得

○対象者 営農経験のある農業者、農業大学校卒業の就農希望者

▼新規就農部門

▽新規就農コース

○内容 新たに就農するかたの基礎的技術と知識の習得

○対象者 新規就農を希望するかた

▽直売加工コース

○内容 農産物加工、直売の基礎と応用技術の習得

○対象者 農産物加工、直売技術の習得を希望するかた

■研修期間 4月～18年3月(研修期間や日程は、研修生の希望に合わせて調整します)

■研修場所 先進農家、試験研究機関、農業大学校

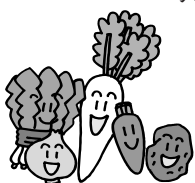
■受講費 無料

■申込期限

▼一次 2月18日(金)

▼二次 3月上旬

■問合先 県立農業大学校研修部(☎0238-2218794)へ



催し

森林ボランティア研修会

- 日時 2月19日(土)
午後1時30分～4時
- 場所 置賜総合文化センター(米沢市)
- 対象者 森林整備に関係する個人、団体のかた、または一般のかたで関心のあるかた
- 定員 70名(定員になり次第締め切ります)
- 内容 ▼研修会「野外活動での体験活動の安全」

相談

年金相談

- 日程 2月16日(水)
- 受付 10:30～14:30
- 場所 役場町民相談室
- 内容 年金に関すること
- 問合先 町民課へ

弁護士無料法律相談

- 日時 2月25日(金) 10:00～15:00
- 場所 総合センター
- 申込期限 2月21日(月)
- その他 相談は予約制とし、申込順となります。
- 問合先 町民課へ

無料確定申告相談

- 日時 2月26日(土) 10:00～15:00
- 場所 長井商工会議所
- 内容 確定申告書の書き方など
- 問合先 長井税理士法人 元木茂(☎88-9159)へ

無料調停相談

- 日時 2月10日(木) 10:00～15:00
- 場所 桑島記念館(長井市)
- 内容 民事関係、家事関係全般についての相談
- 問合先 長井調停協会(☎88-2073)へ

障害者無料法律相談

- 日時 月曜日～金曜日、第3土曜日
9:00～17:00
(土、日、祝祭日、第3土曜日の翌週の月曜日は、留守番電話とFAXでの対応となり、後日、相談員から連絡があります)
- 場所 山形県身体障害者福祉会館(山形市)
- 電話番号 023-687-5333
- 対象者 心や身体に障害を持つかた、またはその家族のかた
- その他 第3土曜日は、予約が必要です。
- 問合先 山形県障害者社会参加推進センター(☎023-686-3690)へ

やまがた公益の森づくりフォーラム

- ▼講師 ホールアース自然学校 井東敬子氏ほか
に、事例発表、意見交換など
- 参加費 無料
- 申込期限 2月10日(木)
- 申込・問合先 置賜総合支庁森林整備課(☎0238-26-6063)へ
- 日時 2月26日(土)
午後1時30分～4時30分
- 場所 ホテルメトロポリタン山形(山形市)
- 内容 森林や生物の学習、森林づくりへの取り組み方などの情報交換

井上千春民謡ショー

- 対象者 森林や自然環境に関心のあるかたなら、どんなにでも参加できます。
- 参加費 無料
- 問合先 置賜総合支庁森林整備課(☎0238-26-6063)へ
- 日時 2月12日(土)
午後3時開演
- 場所 白い森交流センターりふれ
- 定員 先着百名
- 参加費 公演のみ参加 千五百円
公演と懇親会に参加 四千元
▼公演と懇親会と宿泊 八千円
- その他 公演終了後、井上

ご案内

改正育児・介護休業法説明会

- 氏を囲んで懇親会があります。送迎バスを用意しています。
- 申込・問合先 おぐに白い森(☎62-4518)へ
- 日時 2月14日(月)
午後1時30分～4時
- 場所 アクティー米沢(米沢市)
- 対象者 事業主、人事労務担当者、職業家庭両立推進者のかた
- 申込期限 2月7日(月)

不動産競売

- 申込・問合先 山形労働局雇用均等室(☎023-624-8228)へ
- 物件 米沢市ほかの市町村の宅地など約30件
- 物件閲覧期間 ▼非農地物件 2月10日(木)まで
▼農地物件 4月14日(木)まで
- 入札期間 ▼非農地物件 2月3日(木)～2月10日(木)
午後5時まで
▼農地物件 4月7日(木)～4月14日(木)
午後5時まで

総合センターから

新刊図書

- ◆アフターダーク 村上 春樹
 - ◆弱法師 中山 可穂
 - ◆ワーキングガール・ウォーズ 柴田よしき
 - ◆かえっていく場所 椎名 誠
 - ◆ゆめつけ 畠中 恵
 - ◆汐留川 杉山 隆男
 - ◆日々は作文 山本 文緒
 - ◆自分さがしの夢占い 藤田 真理
 - ◆わが家でできる自然の特効薬229 田中 盛久
 - ◆ギター侍の書 波田 陽区
- ※ほか多数入荷しました。

2月休館日

2月2日(水)・11日(祝日)

■物件閲覧・入札場所
山形地方裁判所米沢支部

■開札日時
▼非農地物件
2月17日(木)午前10時

▼農地物件
4月21日(木)午前10時

■問合先
山形地方裁判所米沢支部 (☎0238-22165) へ

■子育て支援センターから

▽『あそびの広場』

■日程 2月15日(火)子育て講座(健康講座、井上保健師、22日(火)、3月1日(火)、8日(火))

■時間 10時～11時30分

■場所 健康管理センター

▽『なかよし広場』

■日程と場所
▼2月17日(木)、3月3日(木) 総合センター交流室

▼2月24日(木)、3月10日(木) おぐに保育園

■時間 10時～11時30分

■日 時 毎週月曜日から金曜日 10時～12時

■場所 おぐに保育園および子育て支援センター

※詳しいことは、子育て支援センター(☎62-2330)へ

子育て支援センターを開放しています

事業所名	求人数	職種	年齢	就業時間
山和建設(株)	4人	土木施工管理技士、土木作業員	18～55	8:00～17:00
安部工業(株)	1人	土木作業員	不問	8:00～17:00
大河内産業(有)	3人	ダンプ運転手、事務員	不問	8:00～17:00
遠藤建設(株)	2人	土木技術員	25～55	8:00～17:00
(株)横川建設	5人	土木施工管理技士、重機オペレーター、分別事務員、営業	18～52	8:00～17:00
ハイコー(株)	2人	電気工事	18～45	8:00～17:00
(株)ジェイエサービスおきたま	1人	給油業務員	20～40	8:00～16:45ほか
東芝セラミックス(株)小国サイト	1人	設備管理	35～	8:30～17:10
(株)アプロ仙台営業所	3人	機械設計	21～45	9:00～17:45
(株)トーコー新潟支店	10人	電子部品製造	18～50	8:30～16:40ほか
(株)トーコー庄内営業所	5人	電子部品製造	18～50	8:30～16:40ほか
(株)ネオテクノ山形営業所	2人	電子回路評価	不問	9:00～17:45
聖翔(株)オープンソーシング事業部山形営業所	2人	電子回路設計	不問	9:00～18:00
朝日生命保険相互会社社長井営業所	5人	保険営業	25～55	9:10～16:50
第一生命保険相互会社坂町支部	5人	保険営業	25～50	9:00～17:00
アクサ生命保険株式会社社長井分室	5人	保険営業	不問	9:15～17:00
(株)コメリ	20人	販売員	18～34	9:00～18:00ほか
日常茶飯美	1人	ホールスタッフ	20～25	17:00～1:00
(株)鶴岡屋小国営業所	1人	建築資材の販売、配達	～40	8:00～17:30ほか
(有)新設・河原角農畜産物加工施設	3人	農産物加工	18～40	8:00～17:00
(株)小国製麺	2人	麺製造	18～45	8:00～17:00
(株)肉の白萩屋	2人	精肉加工員、店員	20～45	11:00～20:00ほか
(有)蔵王ストア	2人	店員	不問	8:45～18:00
カインドネス(有)おぐに調剤薬局	1人	薬剤師	不問	9:00～18:30
医療法人愛広会介護老人福祉施設関川愛広苑	4人	理学療法士、介護支援専門員、看護師、薬剤師	不問	8:45～17:30ほか
(有)白い森よこね物産品直売所	4人	調理、販売	不問	9:00～20:00間の5時間
(有)白い森調剤薬局	1人	薬剤師	不問	9:00～16:00ほか

求人情報

左の表は、1月18日現在の新規求人の内容です。無効になっている場合もありますのでご了承ください。このほかの求人情報は、ハローワーク長井(☎84-8609)へ。

「パートタイム労働ガイダンス」開催

- 日時 2月16日(木) 13:30～15:30
- 場所 アクティー米沢(米沢市)
- 対象 パートタイムで働きたいかたや、転職を希望するかた
- 内容 再就職に向けての情報の提供や労働相談
- 参加費 無料
- 申込・問合先 ハローワーク米沢 (☎0238-22-8155) へ

労働「相談ダイヤル」

連合山形では、労働「相談ダイヤル」を開設します。雇用に関する問題であれば、どんなことでも結構です。気軽に相談してください。

- 受付期間 2月4日(金)～10日(木)
- 時間 9:00～19:00 (5、6日は10:00～17:00)
- 電話番号 0120-15-4052

保健カレンダー

月 日	乳 幼 児 健 診	受 付 時 間	対 象	場 所
3/11	1歳6カ月児健康診査	12:30~13:00	15年7~9月生まれ	健康管理センター ※持ち物 母子健康手帳、問診票 (3カ月児、1歳児健康診査は除く)
3/25	3カ月児健康診査	13:00~13:15	16年12月生まれ	
	1歳児健康診査		16年3月生まれ	

■問合先 健康福祉課へ

2月8日(火) 児童手当を振り込みます

2月8日(火)に2月期(平成16年10月~平成17年1月分)の児童手当を振り込みます。振込通知は郵送しておりませんので、該当されるかたは確認してください。

児童手当は、申請していただくことによって支給できるようになっています。次のような場合で、まだ申請をされていないかたは、早めに手続きを行ってください。

○平成7年4月以降に子どもが生まれたが、まだ申請をしていない。

○転入届は出したが、児童手当の手続きを忘れていた。

○以前、所得超過によって受給資格を喪失したが、その後所得額が減った。または、扶養親族等の数が増えたために、所得制限限度額を超えなくなった。など

※所得制限などがありますので、注意してください。

■問合先 健康福祉課へ

町立病院総合検診



各地区での検診は終了しましたが、まだ検診を受けていないかたは、町立病院で受診できますので利用してください。

■日 時 2月16日(水)、18日(金)、23日(水)、25日(金)
午前8時~

■場 所 町立病院

■内 容 基本健診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診

■申込方法 希望する日の1週間前までに、電話で申し込んでください。

■その他 料金は、通常の総合検診と同じです。

■問合先 健康福祉課へ

肝炎ウィルス検査

町では肝炎ウィルス検査を実施しています。肝炎は感染の自覚がない人が多く、感染すると肝硬変などに移行するケースもあります。

■対象者 次のいずれかに該当するかたで、定期的に肝機能検査を受けていないかた

○町の総合検診で対象になっていたが、国保ドックなどほかの検診を受診したため、肝炎検診を受けられなかったかた

○16年度の検診で、GPT値が要指導(36~45)といわれたかた

■検査期間 2月16日(水)、18日(金)、23日(水)、25日(金)(計4回)

■場 所 町立病院

■検査費用 個人負担額 1,000円

■申込方法 希望する日の1週間前までに、電話で申し込んでください。

■申込・問合先 健康福祉課へ

健康管理センター 展示作品募集

町民の皆さんの生きがいづくりを支援していくために、展示場所を提供します。

平成17年度において、年間を通じ1~2週間程度展示します。

■展示場所 健康管理センター

■申込期限 2月28日(月)

■募集作品 書道、絵画、陶芸、写真、合同でつくった大きな作品など

■申込・問合先 健康福祉課へ

平成17年度 検診の対象者が変わります

結核予防法、検診の実施要項が改正され、対象者等が変更になります。

■対象者について

検診内容	対象者(17年4月1日現在の年齢)
結核検診	65歳以上年1回(65歳未満はありません)
子宮がん検診	20歳以上の偶数年齢
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢
骨密度検診	

■問合先 健康福祉課へ

平成17年度分

町・県民税の申告相談

給与所得還付申告者のみの相談日を設けました。

2月10日(木)
～
3月15日(火)

平成17年度分町・県民税申告相談を開催します。申告期限は3月15日(火)です。申告期限が近づく大変混雑します。なるべく指定された期日に相談会場においでください。今年度も、給与所得者の還付申告相談日を設けておりますので、利用してください。申告書用紙は2月上旬に送付いたします。

町・県民税の申告が必要なのか

『平成17年1月1日現在で、小国町に居住しているか』
なお、次のかたは、申告書に必要事項を記入して役場税務課へ提出してください。
◆税務署に確定申告をしたかた、または申告をする予定のかた
◆給与収入を1カ所のみから受けるかたで、勤務先から小国町へ年末調整済の給与支払報告書が提出されているかた
◆平成16年中に全く収入がなかったかた

申告の際に必要なもの

①申告書および印かん

②収入金額が確認できる書類

◆営業・不動産収入：収支内訳計算書、売り上げや仕入れの帳簿類、必要経費の領収書など
◆農業所得：農産物の出荷伝票・仕切書・請求書・領収書・借入金利子証明書、新規に購入した農機具などに関する書類、その他収入および経費が明らかにできる書類

◆給与・公的年金収入：平成16年分の源泉徴収票

◆雑所得・一時所得：支払証明書や通帳など収入金額が確認できる書類
③各種領収書または申請書（所得控除を受ける場合は、支払い金額などを証明する書類を必ず添付してください。）

④通帳など口座確認ができる書類
◆その他 送付される「申告の手びき」等を必ず一読し、持参する書類を確認してください。

問合先 税務課へ

平成17年度分町・県民税申告相談受付日程

月	日	相談会場	午前の部		午後の部	
			受付時間	相談対象地区名	受付時間	相談対象地区名
2月10日	木	役場大会議室	9時～11時	坂町3・5	1時～4時	坂町1・2
14日	月	〃	9時～11時	本町	1時～4時	幸町
15日	火	〃	9時～11時	小国町	1時～4時	駅前・栄町
16日	水	〃	9時～11時	伊佐領・綱木箱の口	1時～4時	緑町
17日	木	〃	9時～11時	小渡・上岩井沢	1時～4時	岩井沢
18日	金	〃	9時～11時	北・西	1時～4時	旭町
20日	日	〃	9時～11時	給与所得還付申告	1時～4時	給与所得還付申告
21日	月	〃	9時～11時	年金受給者申告	1時～4時	田沢頭
22日	火	〃	9時～11時	館	1時～4時	東原
23日	水	〃	9時～11時	平林	1時～4時	尻無沢・今市
24日	木	〃	9時～11時	大滝	1時～4時	兵庫館
25日	金	〃	9時～11時	松岡	1時～4時	町原、あけぼの
28日	月	〃	9時～11時	大宮・宮ノ台	1時～4時	増岡
3月1日	火	〃	9時～11時	種沢	1時～4時	古田
2日	水	〃	9時～11時	地蔵町・小芦	1時～4時	舟渡
3日	木	玉川コミュニティーセンター	9時30分～11時	足野水、中田山崎、片貝、市野沢	1時～3時30分	玉川、玉川新田
4日	金	梅花皮荘	9時30分～11時	小玉川、泉岡	1時～3時30分	長者原、玉川中里
7日	月	足中克雪管理センター	9時30分～11時	百子沢、足水中里、樽口		
8日	火	叶水基幹集落センター	9時30分～11時	上叶水、下叶水	1時～3時30分	新股、河原角、上大石沢、下大石沢
9日	水	山形おきたま農協白沼支店	9時30分～11時	白子沢、桜沢、間瀬、明沢	1時～3時30分	沼沢
10日	木	越中里公民館	9時30分～11時	六ヶ字・驚	1時～3時30分	越中里、長沢
11日	金	りふれ	9時30分～11時	石滝・小股	1時～3時30分	五味沢・太鼓沢
14日	月	アスモ多目的ホール	10時～11時	予備日	1時～4時	予備日
15日	火	〃	10時～11時	予備日	1時～4時	予備日

※2月20日(日)は、閉庁日ですが給与所得還付申告書のみの相談日となります。

国民健康保険からのお知らせ

退職者医療制度

退職して国民健康保険に加入したかたのうち、老齢（退職）年金などを受けているかたとその扶養家族のかたは、退職者医療制度が適用されます。

忘れずに届け出をするようにしてください。

■対象となるかた

次の条件を満たすかたと、その扶養親族のかたが対象となります。

- ①国保に加入しているかた
- ②老人保健の適用を受けていないかた
- ③年金（厚生年金、各種共済組合等）を受けられるかたで、その加入期間が20年以上、または40歳以降10年以上あるかた

■医療の自己負担割合

3歳未満	3歳以上70歳未満	70歳以上
2割	3割	1割（または2割）

■届出期間 年金証書を受け取ってから14日以内

■届出に必要なもの 保険証、年金証書、印かん

■届出・問合先 町民課へ

国民年金保険料 国民年金基金

の掛金で税金が軽減されます

みなさんが納めた国民年金の保険料は「社会保険料控除」対象となります。全額が前年の所得から控除されるので、所得税や地方税が軽減されます。また、国民年金基金の掛金も全額が控除の対象となります。具体的には、毎年確定申告前

に、基金から加入者に対して、前年分に掛かる「社会保険料控除証明書」が送付されますので、その証明書を添付して確定申告を行うこととなります。なお、掛金の上限額は、月額六万八千円になります。

■問合先 町民課へ

道路工事の お知らせ

明沢地内（小国リレーセンター手前）において、昨年7月に発生した道路災害の復旧工事を行っています。

大型機械の使用もあるため、通行の際はご注意ください。よろしくお願いいたします。

■工事期間

3月25日（金）まで

■問合先 地域整備課へ

木造住宅 簡易耐震診断

山形県では、木造住宅の簡易耐震診断を判定する業務を行っています。昭和56年以前に建築した住宅は、古い建築基準によって建築されています。無料ですので、ぜひ診断を受けてみてください。

■必要書類 建築確認申請図面、住宅金融公庫設計審査図面など（平面図、仕上げ表など）

■対象建物 木造住宅2階建てのみ（木造軸組工法および枠組壁工法）

■申込日時 随時受け付けしますが、事前に電話で連絡してください。

■費用 無料

■判定時間 1時間程度（後日結果を郵送する場合もあります）

■問合先 置賜総合支庁
西置賜総務建築課
建築住宅係
☎88-5111へ



犬の飼い主の皆さんへ マナーを守りましょう



- 放し飼いは禁止されています。必ずオリなどで飼うか、つないで飼うようにしてください。
- 散歩の際は必ず引き綱をつけてください。他人に迷惑をかけるのを防ぐだけでなく、犬を事故、病気などから守ります。
- 糞の置き去りは周りのみんなに迷惑をかけます。飼い主として責任をもって始末しましょう。犬の散歩をするときは、必ず糞の始末ができるもの（ちり紙、ビニール袋等）を用意してください。
- 犬の死亡や登録事項に変更があった場合は早めに届け出てください。
- 問合先：町民課へ

